

議員提出第4号

令和5年9月22日

国の責任によるさらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書

地方自治法第112条及び安曇野市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

安曇野市議会

議長 平林 明 様

提出者

安曇野市議会議員 林 孝彦

賛成者

安曇野市議会議員 橋本 裕二

安曇野市議会議員 一志 信一郎

安曇野市議会議員 臼井 泰彦

安曇野市議会議員 岡村 典明

宛 先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

文部科学大臣

## 国の責任によるさらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書

令和3年3月、国会において、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（以下「義務標準法」）の一部を改正する法律」が成立し、令和3年度からの5年計画で小学校は35人学級が実現することとなりました。しかしながら、中学校では依然40人学級のままとなっています。

長野県では平成25年に30人規模学級（35人基準）を中学校3年生まで拡大し、小中学校全学年35人学級となりました。しかし、義務標準法の裏付けがなく、国の加配等を利用しながら予算的にやりくりしているため、小学校では本来配置されるはずの専科教員が配置されなかったり、学級増に伴う教員増の多くを臨時的任用教員の配置により対応していたりするなど、課題も多く残されています。

国が計画的に35人学級をすすめていくことで、小学校の専科教員等を基準に沿って、正規で配置することができるようになります。また、長野県では少子化がすすむなかで、県や市町村が独自に教員を配置するなどして複式学級を解消していますが、地方自治体の財政的負担は大きなものとなっています。児童生徒数が少ない市町村においてもゆきとどいた教育を実現するため、国の責任において複式学級を解消するよう学級定員を引き下げることが大切であると考えます。

学校現場では、新学習指導要領やGIGAスクール構想への対応、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。さらには教員不足も深刻で、欠員が常態化し子どもたちの学びを保障できない状況が生じている現状です。ゆたかな学びや学校の「働き方改革」を実現するためには、さらなる少人数学級推進と抜本的な定数改善計画に基づく教職員定数の改善が不可欠です。

以上のことから、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、令和6年度予算編成の件につき、以下の措置を講じられるよう強く要請します。

### 記

- 1 国の責任において計画的に35人学級を押し進めるために、教職員定数改善計画を早期に策定し、着実に実行すること。また、そのための教育予算の増額を行うこと。
- 2 国の複式学級の学級定員を引き下げること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和5年 月 日

(送付先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣総務大臣

文部科学大臣

長野県安曇野市議会議員 平林 明